KC#681

KC681 Attachment

―引用―	
CSR BC 規則 3 章 6 節[8.4.1]	8.4 上部及び下部ブラケット 8.4.1 ブラケットの面材又は曲縁部は、両端でスニップ形状としなければならない。 ブラケットのトウは滑らかな形状としなければならない。 倒れ止めブラケットの図面板厚は、それらが取り付けられる肋骨のウェブの図面板厚以上としなければならない。
CSR BC 規則 6 章 2 節[3.3.3]	3.3.3 倉内肋骨の下部ブラケット 3 章 6 節の図 19 に規定する下部ブラケットの位置において、下部ブラケット又は一体型下部ブラケットの船側外板を考慮したネット断面係数は、前 3.3.1 の規定による倉内肋骨のスパン中央部で要求されるネット断面係数の 2 倍以上としなければならない。 下部ブラケットのネット板厚t_{LB}(mm)は、倉内肋骨ウェブのネット板厚に1.5mm加えたもの以上としなければならない。
IACS UR S12 (Rev 4)	S12.4 上部及び下部ブラケット 倉内肋骨の下部ブラケットの板厚は、t_wと$t_{w\text{-}min}$+2mmの大きい方の値以上としなければならない。ここで、t_wは、倉内肋骨のウェブの板厚とする。倉内肋骨の上部ブラケットの板厚は、t_wと$t_{w\text{-}min}$の大きい方の値以上としなければならない。
―引用終了―	

コメント

1. CSR BC規則の 3 章 6 節[8.4.1]は、IACS UR S12 に規定する“倉内肋骨下部ブラケットの板厚は、t_w値以上としなければならない。”と同じと考える。

2. CSR　BC規則 6 章 2 節[3.3.3]の”倉内肋骨ウェブのネット板厚＋1.5mm“（赤字箇所）は、IACS URS12 の”$t_{w,min}$+2mm”と同等と考える。

3. そのため、CSR BC 規則 6 章 2 節[3.3.3]は、“倉内肋骨ウェブの、6 章 2 節[2.2.2]で定義するネット最小板厚＋1.5mm”に修正することを勧告する。